

<6月は京都府環境保全月間です>

ハエの発生・悪臭は未然に防止を！**1 ハエの発生を防止するために**

- ・こまめに除糞しましょう。
- ・畜舎内外にこぼれた堆肥や残飼は清掃しましょう。
- ・畜舎や飼槽の隅等の幼虫を探して、ハエの発生源をつきとめ、取り除きましょう。
- ・堆肥は隅々まで、適切に切り返し、発酵熱による幼虫対策をしましょう。
- ・幼虫には殺虫剤、石灰窒素、脱皮阻害剤、成虫には殺虫剤の散布か塗布又は毒餌法等を使い分け、系統が異なる殺虫剤を交互に使うなど、薬剤耐性には注意しましょう。

**2 悪臭をださないために**

- ・糞尿は早期に畜舎から搬出しましょう。
- ・堆肥舎への投入時は適切な水分に調節し、頻繁に切り返しを行うことで好気性発酵を促進し、悪臭発生を防ぎましょう。

3 家畜排せつ物法の管理基準を守りましょう

- ・右記の飼育規模の場合は以下の基準を遵守してください。



～管理基準の適用対象規模～	
牛、馬	10頭以上
豚	100頭以上
鶏	2,000羽以上

(1)管理施設の構造設備に関する基準

- ◎固形状の家畜排せつ物の管理施設は、床をコンクリートなど汚水が浸透しないもので造り、適当な覆いと側壁を設けること。
- ◎液状の家畜排せつ物の管理施設は、コンクリート等で造った貯留槽とすること。

(2)管理の方法に関する基準

- ◎家畜排せつ物は、構造設備基準に適合した管理施設で管理すること。
- ◎管理施設の定期点検を行うこと。
- ◎管理施設の床、覆い、側壁又は槽に破損があるときは、すぐに修繕を行うこと。
- ◎送風装置等を設置している場合は、その維持管理を適切に行うこと。
- ◎家畜排せつ物の年間の発生量、処理の方法及び処理方法別の数量について記録すること。

(2枚目の記録用紙を参考にしてください。)

＜6月は京都府環境保全月間です＞

ハエの発生・悪臭は未然に防止を！

1 ハエの発生を防止するために



- ・こまめに除糞しましょう。
- ・厩舎畜舎内外にこぼれた堆肥や残飼は清掃しましょう。
- ・厩舎や飼槽の隅等の幼虫を探して、ハエの発生源をつきとめ、取り除きましょう。
- ・堆肥は隅々まで、適切に切り返し、発酵熱による幼虫対策をしましょう。
- ・幼虫には殺虫剤、石灰窒素、脱皮阻害剤、成虫には殺虫剤の散布か塗布又は毒餌法等を使い分け、系統が異なる殺虫剤を交互に使うなど、薬剤耐性には注意しましょう。



2 悪臭をださないために

- ・糞尿は早期に厩舎から搬出しましょう。
- ・堆肥舎への投入時は適切な水分に調節し、頻繁に切り返しを行うことで好気性発酵を促進し、悪臭発生を防ぎましょう。

京都府山城家畜保健衛生所

TEL : 0774-52-2040 FAX : 0774-52-2030

年度 家畜排せつ物の発生量等に関する記録

(記入日： 年 月 日)

1 年間の家畜排せつ物の発生量 (単位：t/年)

種類	平均的な飼養頭数 (頭) ①	1頭当たり排せつ物量		1年当たり排せつ物量		
		ふん ②	尿 ③	ふん ④ (①×②)	尿 ⑤ (①×③)	合計 ⑥ (④+⑤)
搾乳牛		16.6	4.9			
乾乳牛		10.8	2.2			
未経産牛		10.8	2.2			
育成牛		6.5	2.4			
合計		—	—			

注) 平均的な飼養頭数は、2月1日現在の頭数又は当該年と前年の2月1日現在の平均頭数等を用いる。

2 処理の方法及び処理の方法別の数量

処 理 方 法	割 合	
	ふ ん	尿
① 自家処理し、自己の経営内で利用	割	割
② 自家又は経営外で処理し、経営外で利用	割	割
③ 浄化処理施設で処理	割	割
④ 焼却施設で処理	割	割
⑤ その他 ()	割	割
()	割	割
合 計	10割	10割

注1) ②は、たい肥センター等の共同処理施設、耕種農家等に譲渡したものについて記入。

注2) ふん尿混合で処理を行っている場合は、固形物として処理している場合はふん、液状物として処理している場合は尿に記入する。

注3) 割合は、過去1年間の処理方法に基づいて記入する。

管理方法の基準に関する施設の点検表

点検月日	年 月 日 ()	点検対象施設	
点検箇所			
点検結果			
修繕の記録			
年 月 日			
修繕部分及び内容			
年 月 日			
修繕部分及び内容			

年度 家畜排せつ物の発生量等に関する記録

(記入日： 年 月 日)

1 年間の家畜排せつ物の発生量 (単位：t/年)

種類	平均的な飼養羽数 (羽) ①	千羽当たり排せつ物量		1年当たり排せつ物量		
		ふん ②	尿 ③	ふん ④ (①×②)	尿 ⑤ (①×③)	合計 ⑥ (④+⑤)
雛		21.5	—		—	
成鶏		49.6	—		—	
合計		—	—		—	

注) 平均的な飼養羽数は、2月1日現在の羽数又は当該年と前年の2月1日現在の平均羽数等を用いる。

2 処理の方法及び処理の方法別の数量

処 理 方 法	割 合
	ふ ん
① 自家処理し、自己の経営内で利用	割
② 自家又は経営外で処理し、経営外で利用	割
③ 焼却施設で処理	割
④ その他 ()	割
()	割
合 計	10割

注1) ②は、たい肥センター等の共同処理施設、耕種農家等に譲渡したものについて記入。

注2) 割合は、過去1年間の処理方法に基づいて記入する。

管理方法の基準に関する施設の点検表

点検月日	年 月 日 ()	対象点検施設
点検箇所		
点検結果		
修繕の記録		
年 月 日		
修繕部分及び内容		
年 月 日		
修繕部分及び内容		

年度 家畜排せつ物の発生量等に関する記録

(記入日： 年 月 日)

1 年間の家畜排せつ物の発生量 (単位：t/年)

種類	平均的な飼養頭数 (頭) ①	1頭当たり排せつ物量		1年当たり排せつ物量		
		ふん ②	尿 ③	ふん ④ (①×②)	尿 ⑤ (①×③)	合計 ⑥ (④+⑤)
馬		8.4	1.8			

注) 平均的な飼養頭数は、2月1日現在の頭数又は当該年と前年の2月1日現在の平均頭数等を用いる。

2 処理の方法及び処理の方法別の数量

処 理 方 法	割 合	
	ふ ん	尿
① 自家処理し、自己の経営内で利用	割	割
② 自家又は経営外で処理し、経営外で利用	割	割
③ 浄化処理施設で処理	割	割
④ 焼却施設で処理	割	割
⑤ その他 ()	割	割
()	割	割
合 計	10割	10割

注1) ②は、たい肥センター等の共同処理施設、耕種農家等に譲渡したものについて記入。

注2) ふん尿混合で処理を行っている場合は、固形物として処理している場合はふん、液状物として処理している場合は尿に記入する。

注3) 割合は、過去1年間の処理方法に基づいて記入する。

管理方法の基準に関する施設の点検表

点検月日	年 月 日 ()	対象点検施設
点検箇所		
点検結果		
修繕の記録		
年 月 日		
修繕部分及び内容		
年 月 日		
修繕部分及び内容		